

具体的対応方針（役割）の決定について【公立・公的医療機関分】

No.	医療機関名	2025年において担う役割の方針 ※令和4年3月現在の愛知県地域保健医療計画 別表より作成											2025年に持つべき病床数の方針（病床数は暫定数） ※これまでの地域医療構想推進委員会における議論を踏まえた病床数に しています。							
		がん	脳卒中	心血管疾患	精神疾患	救急	災害	へき地	周産期	小児	在宅	医 療 支 援 病 院 （ 地 域 ） そ の 他	計	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟・廃止等 （無回答含む）	介護保険施設等 へ移行	
1	一宮市立市民病院	●	●	●		●	●		●	●		●	560	60	500	0	0	0	0	
2	一宮市立木曾川市民病院		●			●							130	0	0	130	0	0	0	
3	稲沢市民病院	●	●	●		●							278	17	215	46	0	0	0	
4	厚生連稲沢厚生病院	●	●	●	●	●	●		●				199	0	151	48	0	0	0	
5	総合大雄会病院	●	●	●		●	●		●	●		●	379	100	279	0	0	0	0	
		構想区域計 (2025年における病床数の必要量における割合)											1,546 (39.4%)	177 (43.5%)	1,145 (82.1%)	224 (14.9%)	0 (0.0%)	0	-	0
		2025年における病床数の必要量											3,922	407	1,394	1,508	613	-	-	-